

## 安全データシート

SDS No. 16646

## 1. 化学品及び会社情報

製品名： クリケミカル J

会社名： 栗田工業株式会社  
住所： 東京都中野区中野四丁目10番1号 中野セントラルパークイースト  
担当部門： 品質保証部  
電話番号： 03-6743-5020  
FAX番号： 03-3319-2013  
緊急連絡先： 大阪営業二部 営業二課  
緊急連絡先電話番号： 06-6228-4865  
推奨用途及び使用上の制限： 空調冷却水系高浸透性酸性洗浄剤  
\* 通常のお問い合わせは、緊急連絡先へお願いします。

## 2. 危険有害性の要約

## GHS分類

健康有害性  
急性毒性（吸入：粉じん及びミス） 区分4  
ト）  
皮膚腐食性及び皮膚刺激性 区分1（A，B，Cを含む）  
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 区分1  
呼吸器感受性 区分1  
特定標的臓器毒性（単回ばく露） 区分2  
特定標的臓器毒性（反復ばく露） 区分2



注意喚起語  
危険有害性情報

危険  
吸入すると有害（粉塵、ミスト）  
重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷  
重篤な眼の損傷  
吸入すると肺臓、喘息、呼吸困難恐れ  
臓器の障害の恐れ  
長期又は反復暴露による臓器障害恐れ

注意書き  
安全対策

屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。  
保護手袋および保護眼鏡、保護面を着用すること。  
換気が十分でない場合には、呼吸用保護具を着用すること。  
この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。  
取扱い後はよく手を洗うこと。

応急措置

粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。  
吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。  
皮膚に付着した場合：汚染された衣類を全て脱ぎ取り除き、皮膚を流水等で洗うこと。  
汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。  
眼に入った場合：水で15分以上注意深く洗うこと。コンタクトレンズが容易に外せる場合には外すこと。  
飲み込んだ場合：口をすすぐこと。  
直ちに医師に連絡すること。  
このラベルの指示に従った特別処置が緊急に必要な場合がある。  
呼吸に関する症状が出た場合には、医師に連絡すること。  
ばく露した時または気分が悪い時は、医師に連絡すること。  
気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。  
保管  
廃棄  
確実に保管すること。紛失・盗難に気をつけること。  
都道府県の認可を受けた廃棄物処理業者に委託して廃棄すること。

## 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別： 混合物

化学名又は一般名	化学式	含有量(%)
塩酸（塩化水素）	HCl	1～10
シリコンオイル	非開示	非開示
ノニオン界面活性剤	非開示	非開示

多価アルコール系界面活性剤

非開示

非開示

化学名又は一般名	化審法番号	C A S No.	安衛法番号
塩酸（塩化水素）	1-215	7647-01-0	
シリコンオイル	非開示	非開示	
ノニオン界面活性剤	非開示	非開示	
多価アルコール系界面活性剤	非開示	非開示	

危険有害不純物	分析結果	検出限界	分析方法
総水銀（H g）	検出せず	0.01mg/kg Hg以下	還元気化原子吸光光度法
ヒ素（A s <sub>2</sub> O <sub>3</sub> ）	検出せず	0.1mg/kg As <sub>2</sub> O <sub>3</sub> 以下	DDTC - A g 吸光光度法
鉛（P b）	検出せず	0.05mg/kg Pb以下	原子吸光光度法
シアン（C N）	検出せず	0.1mg/kg CN以下	ピリリ'ピ'リ'の吸光光度法
総クロム（C r）	検出せず	0.5mg/kg Cr以下	ジ'フェニカ'バ'ジ'ト 吸光光度法
カドミウム（C d）	検出せず	0.01mg/kg Cd以下	原子吸光光度法

## 4. 応急措置

情報	
吸入した場合	多量に吸った場合鼻・のどなどを刺激し粘膜が侵されることがある。空気の新鮮な場所に移し、安静・保温につとめ、速やかに医師の手当を受ける。
皮膚に付着した場合	酸性であり皮膚に付くと炎症を起こすことがある。触れた部位を、多量の水で洗い流す。汚染した衣服は直ちに脱ぎ、衣服と皮膚に付着した薬品を、多量の水で洗い流す。
眼に入った場合	その後直ちに、医師の手当を受ける。眼に入ると粘膜が刺激され、視力低下や失明のおそれがある。
飲み込んだ場合	直ちに、流水で15分以上洗眼し、速やかに医師の手当を受ける。口・のど・胃を刺激し、嘔吐・腹痛・下痢などを起こすことがある。直ぐに医師の治療を受けて下さい。もし飲み込んだ場合は、医師の指示があるまで無理に嘔吐させない。

## 5. 火災時の措置

消火方法	引火点はないが、高温にさらされると、塩化水素などの有害ガスを発生することがある。周辺で火災が生じた場合は、火元から遠ざけるか、移動が困難な場合は水で冷却すること。
消火剤 使ってはならない消火剤	水、粉末消火剤、二酸化炭素、砂

## 6. 漏出時の措置

漏出時の措置	漏れると大部分の金属、コンクリートを腐食する。大量に漏洩した場合は、土砂等で吸着させるか、アルカリで中和し多量の水を用いて洗い流す。
除去方法	少量の漏洩の場合はウエスで拭き取り、水で洗い流す。
人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 環境に対する注意事項 封じ込め及び浄化の方法及び機材	

## 7. 取扱い及び保管上の注意

【取扱い】	吸い込んだり、眼・皮膚に触れないように、保護マスク・保護眼鏡・長袖の作業衣・ゴム手袋等を着用して作業すること。作業時には、換気に注意すること。使用済みの容器を飲料用、その他の用途に使用しないこと。他の薬品との混合を避けること。
技術的対策 安全取扱注意事項、接触回避	
【保管】 安全な保管条件 安全な容器包装材料	使用時以外は直射日光を避け、換気のある冷暗所に密閉保管する。

## 8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度 許容濃度	設定されていない 塩化水素： 日本産業衛生学会（2009年）最大許容濃度 7.5mg/m <sup>3</sup> 5ppm A C G I H （2009年）TLV-STEL 2ppm
設備対策	（注）TLV-STEL：15分間内における平均値が越えてはならない値 管理・許容濃度以上の作業環境では局所排気装置を設置する。
保護具 呼吸用保護具 手の保護具 眼の保護具 皮膚及び身体への保護具	保護マスク着用 ポリ塩化ビニール製あるいは合成ゴム製の手袋着用 保護眼鏡着用 長袖の作業衣着用

## 9. 物理的及び化学的性質

色	淡黄色微濁
形状	液体
臭い	
pH	1.0以下（20℃）
融点・凝固点	-5℃以下
沸点、初留点及び沸騰範囲	
引火点	なし
爆発範囲 上限 下限	爆発範囲上限： 爆発範囲下限：
蒸気圧	
比重	1.02～1.06（20℃）
溶解度	水：任意に溶解する
n-オクタノール/水分係数	
自然発火温度	
分解温度	
粘度	20mPa・s以下（20℃）
CODMn量	0.7%
BOD	
全窒素含有量（T-N）%	
全リン含有量（T-P）%	
その他データ	

## 10. 安定性及び反応性

反応性 化学的安定性 特定条件下で生じる危険有害反応可能性 避けるべき条件 混触危険物質 危険有害な分解生成物	
--	--

## 11. 有害性情報

急性毒性	L D50：ラット（経口）：3000mg/kg以上（成分からの推定値）より（GHS分類）区分外となる。
皮膚腐食性及び刺激性	（GHS分類）区分1である。これは、塩化水素に起因する強酸の影響である。
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	（GHS分類）区分1である。これは、塩化水素に起因する強酸の影響である。
呼吸器感受性又は皮膚感受性	塩化水素の厚生労働省・GHS分類のデータにより、区分1である。
生殖細胞変異原性	
発がん性	
生殖毒性	
特定標的臓器毒性、単回ばく露	塩化水素の厚生労働省分類により（GHS分類）区分1 区分2（濃度限界10%未満）となる。
特定標的臓器毒性、反復ばく露	塩化水素の厚生労働省分類により（GHS分類）区分1 区分2（濃度限界10%未満）となる。
吸引性呼吸器有害性	
その他の有害性	陰性（Ames試験）（成分からの推定）

## 12. 環境影響情報

生態毒性 残留性・分解性 生体蓄積性 土壌中の移動性 オゾン層への有害性	L C50：ヒメダカ（24）時間：420mg/Lより（GHS分類）区分外となる。
--	--

## 13. 廃棄上の注意

(残余廃棄物)の廃棄上の注意	直接排水溝には絶対流さないこと。 産業廃棄物処理認定業者に特別管理産業廃棄物(廃酸)として委託し処理すること。
(汚染容器・包装)の廃棄上の注意	空容器は、内容物を十分に排出し、口栓を確実に閉じてから産廃として処分する。 リターナブル缶の場合、廃棄せず返却してください

## 14. 輸送上の注意

国際規制によるコード及び  
分類に関する情報

国連分類：758 国連番号：1789

容器等級  
海洋汚染物質  
海上輸送コード(IMDGコード)  
航空輸送コード  
その他

容器が破損しないようにし、水ぬれや乱暴な取扱いを避ける。

## 15. 適用法令

消防法	該当なし	
毒物及び劇物取締法	該当なし	
化学兵器禁止法	該当なし	
輸出貿易管理令	該当なし	
労働安全衛生法 塩酸(塩化水素) 塩酸(塩化水素)	該当あり	法第57条の2 通知対象物 特化則 第2条 第1項 第3号 別表2 特定化学物質第三類物質
船舶安全法 塩酸(塩化水素)	該当あり	危告示 別表第1 腐食性物質
航空法 塩酸(塩化水素)	該当あり	爆告示 別表第1 腐食性物質
化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)	該当なし	
港則法 塩酸(塩化水素)	該当あり	港危告示 別表 腐食性物質
水質汚濁防止法 塩酸(塩化水素)	該当あり	令第三条の三 指定物質
労働安全衛生法	該当あり	規則 第326条 腐食性液体
産業廃棄物処理及び清掃に関する法律	該当あり	特別管理産業廃棄物(廃酸)

## 16. その他の情報

本製品は、PRTR法に該当しません。また、環境ホルモン物質(環境省「環境ホルモン戦略計画SPEED'98」(2000年11月版)表3-1記載の65物質群)を含有していません。

記載内容は、本シート作成時に入手可能な資料、情報、データに基づいておりますが、含有量、物理化学的性質、危険・有害性等に関しては、いかなる保証を成すものではありません。  
この情報は、新しい知見に基づき改訂されることがあります。  
また、注意事項は通常の取り扱いを対象としたものなので、特殊な取り扱いの場合には、用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用ください。  
本シートは、日本国内法規を基準に作成したものです。

以上